

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

長岡市長 磯田 達伸

市町村名 (市町村コード)	長岡市 (152021)
地域名 (地域内農業集落名)	上川西地域 (三ツ郷屋、古正寺、寺島、蓮潟、宮関、下柳、萩野、藤沢、上野、巻島、渡場、槇山、槇下)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年1月16日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

60代以下の耕作者と地域の中心となる法人が、耕作面積の約7割を占めている。法人や中心となる担い手が地域の農地を集積し、集約もほぼ完了に近い状態にある。しかしながら、当該法人の構成員や担い手も10年後には高齢化が免れないため、後継者確保が課題。個人農家は水稻(主食用米、加工用米)を栽培しており、法人では、水稻に加えて大豆、麦も栽培している。槇下町においては、集約化の取組を実施した。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

当面は、中心となる地域の担い手が農地を集約していくが、担い手の高齢化が免れないため、さらなる農地の集約化を進めるとともに、近隣地域の担い手との調整も検討する。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	237.24 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	181.71 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地(青地)を対象農地とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、さらなる集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
リタイヤする農家からの新規引き受けや、集積の取組にあたり農地中間管理機構介在の利用権を設定する。
(3)基盤整備事業への取組方針
用排水管理を良くするため整備については、引き続き検討をし、多面的機能支払い交付金制度の活用や生産コストを下げる方法もあわせて検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
後継者確保が課題であり、新規就農者確保に向けた取組みを引き続き検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--